

2019年5月22日

## 「Paidy(ペイディー)」 キャッシュレス・消費者還元事業への本登録完了



株式会社 Paidy（本社：東京都港区、代表取締役社長：杉江 陸、以下 Paidy）は、経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」において、A型決済事業者（キャッシュレス発行事業者）およびB型決済事業者（キャッシュレス加盟店支援事業者）として、2019年5月13日に登録が完了したことをお知らせいたします。

本事業は、2019年10月1日から実施となる消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策に加え、キャッシュレス対応による生産性向上や、消費者様の利便性向上を目的とし、消費税率引上げ後の9ヶ月間、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。Paidyは本事業を通して、今後も大きな飛躍が期待される日本国内のキャッシュレス市場のさらなる拡大と活性化に貢献してまいります。

### ■「Paidy 翌月払い」について

「Paidy 翌月払い」は、翌月おまとめ払いのEC向け決済サービスとして、2014年10月にサービスの提供を開始いたしました。決済はメールアドレスと携帯電話番号、SMS（ショートメッセージサービス）もしくは自動音声で案内する、ご本人確認のための4桁の認証コードの入力だけで瞬時に行われ、事前の会員登録は不要、クレジットカードがなくてもご利用いただけます。「Paidy 翌月払い」で決済した代金は、翌月まとめてコンビニエンスストアや銀行振込、口座振替でお支払いいただけますので、お客様には安心・簡単・便利にオンラインショッピングをお楽しみいただけます。クレジットカードを持っていない、あるいは利用に抵抗があるお客様にも簡単にご利用いただけるため、「Paidy 翌月払い」の導入企業様においては、新規顧客の獲得やコンバージョン率の向上が期待できます。また、お客様の購入時に決済が確定するため、前払いキャンセルによる機会損失や、代引きによるキャンセルリスクは発生いたしません。返金処理も簡便です。売上金の入金100%保証に加えて、導入企業様が負担する費用は決済手数料のみとなっています。安心・簡単・便利な決済サービスとしてユーザーに評価され、アカウント数は200万口座を超えております。（2019年5月時点）。

## PRESS RELEASE

---

### 【株式会社 Paidy について】

株式会社 Paidy は、より良いファイナンシャル・サービスを実現することを目的に設立されました。幅広い年齢層のお客様が利用可能な、カードのいらぬカンタン決済サービス「Paidy 翌月払い」をメインサービスとしてご提供しています。

所在地：東京都港区南青山 1-24-3 WeWork 乃木坂 3 階

代表取締役会長：ラッセル・カマー

代表取締役社長：杉江 陸

URL: <https://paidy.com/>

### 【本件お問い合わせ先】

株式会社 Paidy 担当：沖村祥子

Tel: 03-5544-8729

Mobile: 080-6745-9787

Email: [shoko.okimura@paidy.com](mailto:shoko.okimura@paidy.com)